解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十一日

愛知県名古屋市中区富士見町一五番三九号
プレシャスサイト三〇六
合同会社ゼロエージェンシー
代表清算人　奥山　健児

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十一日

名古屋市東区泉二丁目二六番四号
特定非営利活動法人さわやかライフ・あいちの会
清算人　椎野　幸和

解散公告

当社は、平成二十九年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十一日

大阪市中央区本町四丁目六番二五号
株式会社マイクロッシュ
代表清算人　小西　正彦

解散公告

当社は、平成二十九年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十一日

大阪府大東市学園町三番一三号
株式会社緑化センター恩地
代表清算人　恩地　進

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十一日

大阪市生野区新今里二丁目五番一一号
有限会社オフィスオクスガ
清算人　奥須賀アヤ子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十一日

兵庫県芦屋市六麓荘町九番三〇号
株式会社ビック
代表清算人　佐々木昌子

解散公告

当社は、平成二十九年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十一日

香川県高松市亀田南町七四一番地七
有限会社綾塗装
清算人　綾　清信

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十一日

北九州市若松区北浜二丁目一番六号
株式会社トラム
代表清算人　小玉　和弘

解散公告

当社は、平成二十九年五月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十一日

北九州市小倉北区室町二丁目一一番一九号
九州テクノリサーチ株式会社
代表清算人　永田　鐵郎

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十一日

大分県別府市鶴見町九組の三
特定非営利活動法人おおいた難病・福祉ネットワーク
清算人　右田　明美

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年五月九日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十一日

神戸市長田区西山町二丁目八番地
観音寺
清算人　石井　良全

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十九年四月十日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十一日

奈良市大森町五七番地の三農協会館内
奈良県農業協同組合労働組合
清算人　前川　直也

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年四月二十六日開催の社員総会の決議並びに新潟県知事の認可により、平成二十九年七月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十一日

新潟県五泉市本町二丁目二番三五号
医療法人社団秋南会
清算人　歌川　文子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年三月十九日開催の社員総会の決議並びに岐阜県知事の認可により、平成二十九年七月二十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十一日

岐阜県高山市上宝町本郷六〇五番地一
医療法人社団みつば会
清算人　星野　健秀

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年十月二日開催の役員会の決議により、平成二十九年六月二十六日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十一日

青森県平川市猿賀石林四番地一号
盛美神社
清算人　山谷　敬

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年七月三十一日に社員が一人も存在しなくなり、定款の規定に基づき解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十一日

千葉県我孫子市船戸二丁目一番一〇号
医療法人社団セントワイズ会
清算人　瀬畠　克之

第14期決算公告　平成29年8月21日

札幌市西区宮の沢2条2丁目11番36号
石屋商事株式会社
代表取締役　石水　創

貸借対照表の要旨（平成29年4月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	4,938,013
	固定資産	3,889,341
	資産合計	**8,827,355**
負債及び純資産の部	流動負債	1,907,802
	（賞与引当金）	（37,076）
	固定負債	1,468,994
	（退職給付引当金）	（3,544）
	株主資本	5,450,558
	資本金	30,000
	利益剰余金	5,420,558
	その他利益剰余金	5,420,558
	（うち当期純利益）	（1,041,388）
	負債・純資産合計	**8,827,355**